

## 2 業績ハイライト(単体)

### 平成26年度 中間決算概要

当中間期における我が国経済は、消費増税による影響や新興国経済の停滞等の懸念材料があるものの、米国経済の回復やアベノミクス効果によって、円安・株高基調が続き、企業業績の回復、デフレ脱却への期待感が高まり、雇用情勢や所得環境も好転するなど、全体としての景況感は緩やかに改善されつつあります。当行の主要な営業エリアである静岡県・神奈川県の地域経済におきましても、緩やかな回復基調となっています。

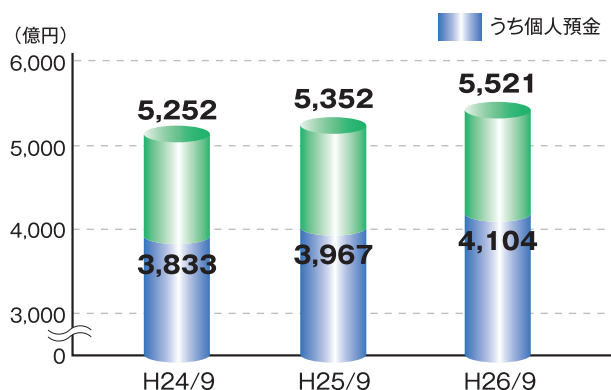
このような状況下、当行は、平成26年4月より、第10次中期経営計画『TRYⅢ』をスタートし、行動指針「改革と前進の実現」のもと、「お客様中心主義」を飛躍させ、お客様目線でのマーケティングをもとに、地域の皆さまやお客様のニーズに合った商品・サービスの提供、諸施策の推進に努めてまいりました結果、着実にお客様が増加し、次のような成果を収めることができました。

#### 預貸金残高合計 期末で初めて1兆円を突破

##### 預金残高

##### ～年間増加率3.1%～

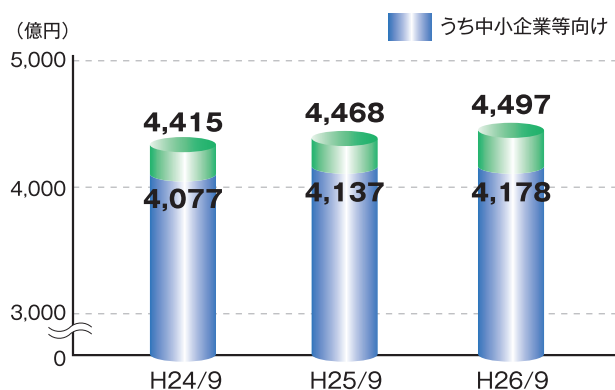
地域貢献定期預金（お買い物券付定期預金等）や年金関連サービスの推進等により、預金残高は前年同期比169億円増加し5,521億円（年間増加率3.1%）となりました。



##### 貸出金残高

##### ～年間増加率0.6%～

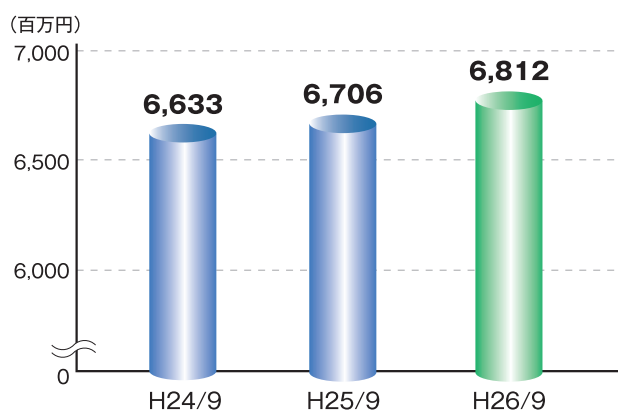
製造業や医療・介護を中心とする中小企業向け貸出や住宅ローンの推進等により、貸出金残高は前年同期比28億円増加し4,497億円（年間増加率0.6%）となりました。



##### 経常収益

##### ～2期連続の増収～

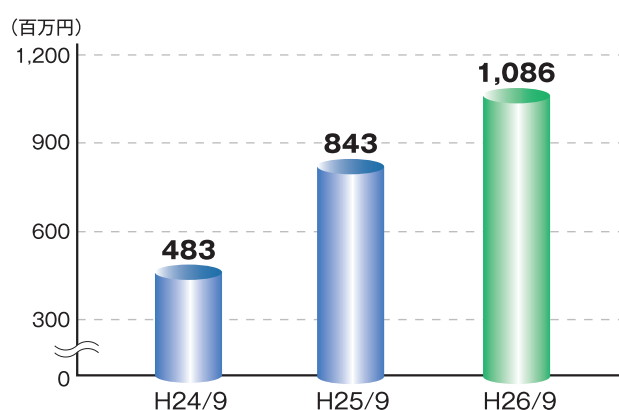
資金運用収益が増加するなど、本業が堅調に推移したこと等により、経常収益は前年同期比1億5百万円増収の68億12百万円（+1.5%）となりました。



##### 中間純利益

##### ～過去最高益を2期連続更新～

本業が堅調に推移したほか、有価証券関係損益の改善等により、中間純利益は前年同期比2億43百万円増益の10億86百万円（+28.8%）と、中間期における過去最高益を2期連続で更新しました。



## 2 業績ハイライト(単体)

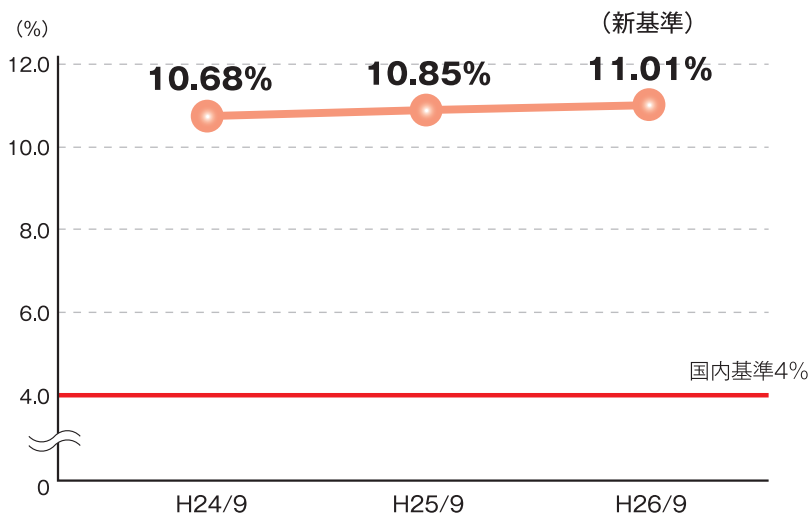
### 自己資本比率

**11.01%**

#### 高水準の自己資本比率を堅持

自己資本比率は、銀行経営の健全性を示す重要な指標の一つとされており、国内基準で4%が求められています。

自己資本比率（バーゼルⅢ基準）は11.01%と国内基準の4%を大きく上回り、高水準の自己資本比率を堅持しています。



※H26/3よりバーゼルⅢ基準で算出

### 金融再生法開示債権比率

**3.06%**

#### 適切な信用リスク管理により、高い健全性を維持しております。

単位:百万円

	平成25年9月期 開示債権額	平成26年9月期 開示債権額
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,979	5,998
② 危険債権	8,741	7,733
③ 要管理債権	239	90
小 計	14,960	13,822
金融再生法開示債権比率	3.33%	3.06%
④ 正常債権	433,362	437,273
合 計	448,323	451,095

貸倒引当金および担保保証等による保全額	13,735	13,333
保 全 率	91.81%	96.45%

#### 用語解説

##### ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権。

##### ②危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権。

##### ③要管理債権

- 3カ月以上延滞債権  
元金または利息の支払が3カ月以上延滞している貸出債権。
- 貸出条件緩和債権  
経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進することを目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権。

##### ④正常債権

債務者の財務状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記①～③以外に区分される債権。

#### 保全の状況

#### 保全率 96.45%と、保全状況は十分な水準にあります。

不良債権のうち「貸倒引当金」や「担保・保証等」で96.45%カバーされております。これらの不良債権には通常の返済が見込まれる先も多く含まれており、全てが損失となるわけではなく保全状況についても十分な水準にあります。また貸倒引当金、担保・保証等でカバーされてない部分につきましても自己資本で十分にカバーできます。